

しては金属の方は相當に反対者があつた。そうしてみると、その方面的意見があまり取り入れられてなかつた結果であると思う。そうしてみれば、この審議会といふものは公平に、審議会は稻垣平太郎君が委員長でやつたのでありますようが、どうも審議会の進め方、その点について遺憾の点があると私は考える。今後ともこういうことがあつてはならないと思いますので、どうも通産省としてはこの業者及び労務者の方の考え方を取り入れるといふことが落ちつたんじやないかと、こう思ふのですが、どうなんですか。反対があつた結果からみて、私はそういうことを申し上げる。

○政府委員(小室恒夫君) お言葉を返

すようですが、むしろそういう反対があつたので、業界人としては、織維の業界の人は、たくさんおるところにあまり入つて発言したくなかったという点があるかと思います。そういう事情もあるので、私どもは審議会のメンバーには言いませんでした。実際に御連絡は先ほど来申したようにいたしておるのであります。その際は、業界の方もあまり進んで入る気持もな

かなかったようでありましたし、しいてと反対があつたことは、最も大切なことでもある。業界の代表者なりの労務者なりの意見を入れるといふことが最も大切なことではないか、そういうふうに私は考

○政府委員(小室恒夫君) あるいはこ

ちらから積極的に無理にでも入つていいただくという方が今考へるとよかつたかと思ひますけれども、そのときは業界の方もあまり進んで入る気持もな

かかったようでありました。業界の代表者を入れるといふことが最も大切なことではないかと見ると、その点については、必ずその考え方がへん

○政府委員(小室恒夫君) あるいはこ

ちらから積極的に無理にでも入つていいただくという方が今考へるとよかつたかと思ひますけれども、そのときは業界の方もあまり進んで入る気持もな

○政府委員(小室恒夫君) あるいはこ

ちらから積極的に無理にでも入つていいただくという方が今考へるとよかつたかと思ひますけれども、そのときは業界の方もあまり進んで入る気持もな

かかったようでありました。業界の代表者を入れるといふことが最も大切なことではないかと見ると、その点については、必ずその考え方

が取り入れられてないところに基因しておるのであるから、この審議会の委員といふような場合には、これはせひそういうことに努力していただきなければならぬ。今日までおやりに

しり込みをするというおそれもなきに

しま

す

す

る

の

よ

う

な

く

な

者及び業者、そういうものの意見を十分くみ入れて、この法案をお作り下されば反対者があろうはずがないのである。私はそういう点について、この労務者及び業者というものを、常に審議会、こういうものに対しても入れるということについてはつきりしたお考

えを持っていただきたいと思うのでありまするが、通産大臣からもう一度重ねてはつきりした御答弁を伺つておきたい。労務者及び業者、そういう方面的の意見を少数意見として押さえないで、国民の、この業者なり労務者なりの声を聞くなければならないの意見を承つておきたいと思います。

○國務大臣(石橋湛山君) これは行政をいたしまする場合に、各方面の声を十分に聞いて、その声を取り入れて施策しなければならぬということをお説

いておきますがゆえに、大臣のこに対する御所見を承つておきたいと思います。

○國務大臣(石橋湛山君) これは行政をいたしまする場合に、各方面の声を十分に聞いて、その声を取り入れて施

策しなければならぬということをお説いておきますがゆえに、大臣のこ

うたの通りであります。この織維工業設備臨時措置法案につきましても、前の審議会には、御承知のように労務者の声も聞かたいというので、労務者の代表も加えました。なお今後の設けられる審議会等におきましても、その方面の人たちの意見が十分に出るように措置をとります。お説の通り実行いたしたい、かように考えます。

○委員長(三輪貞治君) 他に御発言もなければ質疑は尽きたものと認めて御異議ありませんか。

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。

これより討論に入ります。御意見のありました方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○上條愛一君 私は本法案に対する修正案を提出いたしたいと存じます。

その要旨を次に読み上げます。

織維工業設備臨時措置法案の一

部を次のように読み上げます。

第二十五条第二項を次のように改めます。

2 前条第三項の共同行為の内容は、次の各号に適合するものでなければならぬ。

一 一般消費者及び関連事業者の利益を不适当に害するおそれがないこと。

二 不适当に差別的なものでないこと。

三 当該共同行為の指示を受けた者に係る事業の従業員の地位を

2 通商産業大臣は、過剰設備の処理が行われたことにより、系又は織物の価格が著しく高騰し、当該系若しくは織物若しくはこれらを原料とする織維製品の輸出貿易を著しく阻害し、又は一般消費者若しくは関連事業者の利益を著しく害するおそれがあると認めるときは、当該系又は織物の製造業者又は販売業者に対し、当該系又は織物の販売価格を引き下げるべきことを勧告することができる。

3 前項の規定による勧告は、告示により行う。

第二十九条第二項中「第二十六条」の下に「第一項」を加える。

第三十三条に次の二項を加える。

3 通商産業大臣は、前項の建議が

あつたときは、これを尊重し、織維工業設備の更新の措置に係る建

議については、当該建議に基き設

備の更新に關し必要な措置を講ず

るよう努めなければならない。

附則第一項中「三月」を「四月」

に改める。

次に簡単にその修正条項の提出の理由を申し上げます。

第二十五条の問題は、原案において

一、二の両号は含まれておるのであり

まするが、新たに第三号を加えよう

とするものであります。これは何ゆえか

と申しますれば、戦後においても、昭

和二十一年にすでに紡績機をおきまし

ては四割操短が行われたのであります

るが、そのときににおいて従業員の約五

万余が職を離れて故郷に帰らざるを得

なかつたのであります。それからまた

先般の中小企業安定法の第二十九条の

実施に当たりましても機械工業方面の從

業員が多数その職を離れるに至つたの

でありまして、このような臨時措置法

が講ぜられまする場合においては、そ

れに便乗するところの人員の整理や負

担が行なわれ、労働強化が招来せられ

るという事情が存するのでありまする

から、ここにおいてこの法律の実施に

設備の制限のみをもつてこれが解決を
はかるとは不可能であります。海外
輸出の促進、生産量の制限、外貨割当
による綿花、羊毛等の原料の輸入制限
等の対策を講すべきが当然であると存
じます。加うるに政府原案は関連産業
であつて、本法実施によつて多大の影
響犠牲を受ける機械工業の対策が考慮
せられておらないであります。また
中小企業に対する対策、一般消費者の
立場もまた顧みられておらないのであ
りまして、またその内容にあります
も共同行為におけるアウトサイダーに
対する処置が不完全であります。しか
しながら衆議院において修正を加え、
付帯決議が付せられ、政府案の欠陥を
若干補うことができたのであります。
私はさらにここに修正条項を提出する
とともに、衆参両院における修正条項
並びに衆議院の付帯決議の方策に従い
ましてすみやかに政府は誠意を持って
関連産業たる機械工業に対する万全の
処置を講じ、さらに政府は近き機会に
おいて繊維産業の安定に関する総合対
策を樹立されんことを強く要望いたし
まして本法案に賛成するものであり
ます。

思うのでござります。また制限される
紡績部門及び機械製造部門に過渡的に
人員過多等の現象が免れないのをおお
んばかりますので、周到なる行政指導
を特に注意を促しておきたいと思ひ
ます。

たたしま上條委員の指摘にござりおいた修正案のうち二十五条第二項の修正案は法律の修正としては訓示的なものであり、むしろ付帯決議すべきものが妥当と考えられまして、特に当局は強い行政指導を的確にしてもらいたいという考慮から、特にこれに賛成いたすものでございます。

右よりの理由によりまして希望を述べまして修正案及びに修正案を除く本

案に賛成するものであります。
○加藤正人君 私は緑風会を代表いた
しまして衆議院の送付原案及び社会党

提出の修正案に対しまして以下若干要望を付しつつ賛成をいたさんとするものであります。往來つゞく國の論山貿易

處置を講じ、さらに政府は近き機会において織錦産業の安定に関する総合対策を樹立されることを強く希望いたしまして本法案に賛成するものであります。

得たものであります。しかししながら本法案は、せつかくの立法化にもかかわらず果して所期の目的が達成し得るかどうかはなはだ疑問にたえないような点も少くないものであります。たとえば本法の最も大きな目的である過剰設備の処理についても、通産大臣はその処理についての共同行行為を業界に指示することになつておりますが、その指示には何らの強制力が付与されておりません。このような強制力のない一片の指示のみでは複雑な利害関係のある業界が一本にまとま

り得ないであろうことは過去の経験から見ましても明らかでございます。これではせっかくのこの法律が過剰設備の処理どころか反対に現に百万鑑にも達すると言われておるのでありますいわゆるかけ込み増設によりまして、かえって設備を増加せしめたという皮肉な結果になるおそれが非常に多いのであります。この意味におきまして、私はこの点については何らかの修正を加えたいところでありますか、会期の切迫した今日、不満足ながら何とかこの法案を成立せしむること自体が先決問題であるので、本日はただ問題を指摘するにとどめて政府の今後の善処を要望したいのであります。同時に本法の精神に全く反するかけ込み増設分の取り扱いにつきましては、過去においていわゆるやみ設備がいつの間にか正当化されたごときことのないようしてくれぐるものであります。

すこの法律の目的と全然反するかけ込み増設の完了を待つことを意味するものにはかならないのです。このようにむざむざ行われている三重投資、過剰投資という国家的損失はより大きな問題である。かかる觀点から私はこの修正案には同調しにくいのですが、会期まぎわの今日、あえてこれをのむ次第でございます。一言この点に言及して私の討論を終ります。

○委員長(三輪貞治君) 他に御意見もなければ討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

「〔異議なし」と呼ぶ者あり】

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。

これより繊維工業設備臨時措置法案につきまして採決に入ります。

まず討論中になりました上條愛一君提出の修正案を問題に供します。上條愛一君提出の修正案に賛成の方の拳手を願います。

ざいます。よつて上條愛一君提出の修正案は可決されました。

〔賛成者挙手〕
供します。修正部分を除いた衆議院送付案に賛成の方の挙手を願います。

○委員長(三輪貞治君) 全会一致でござります。よって本案は全会一致を

そこで修正すべきものと決定せられた。
した。

が日本公認の北洋軍事委員會の報告書の作成、議長に提出すべき報告書の作成、その他自後の手続につきましては、慣

例によりこれを委員長に御一任願いた

いと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。よってさよう決定いたしました。

報告書には多数意見者の署名を附すことになっておりますから、本案を可とされた方は順次御署名を願います。

多數意見者署名

上條 愛一 秋山俊一郎

石坂 豊一

阿具根 登

青山 正一

白川 一雄

重政

庸徳

西川 邦平治

関根 久藏

海野 三朗

加藤 正人

中山 福蔵

山川 良一

○委員長(三輪貞治君) この際、石橋通産大臣より発言を求められております。これを許します。

○國務大臣(石橋通山君) きわめて複雑な問題を含んでおりまつ紡織工業設備臨時措置法案につきまして、非常に長時間皆さんの熱心な御審議を受けまして、その結果本日修正議決されましたことをお詫びを申し上げます。

この法案は私どもとしては、ぜひとも日本の重要産業であり、またいろいろの過去において常に問題の多い紡織産業を整備するためにはぜひ必要である、そうしてこれは相当効果があるものと確信して御審議をわざらわしたのであります。なお御審議中にいろいろの御意見があり、また修正がありました。修正の点は言うまでもありませんが、その間に述べられた御意見につきましても、われわれとして十分耳聴いたし

まして、それらの御趣意に沿って十分に効果があるようすに善処いたしたいと存じます。どうかこれは政府だけの力ではなかなかこの法案の効果を十分あらしめることも実をいえは困難な点多いのでありますから、どうか皆さんにもあるいは各業者におきましても十分御協力を願うように、各議員諸君においても今後とも一つ御援助をいただきようにお願いいたしまして私のごあいさつを終ります。ありがとうございました。

○委員長(三輪貞治君) 本日の委員会はこれをもつて散会いたします。

午前十一時七分散会